

処遇改善加算一本化！（令和7年度本格運用に備えて）
今から新加算制度を理解・準備しましょう！！

無料
セミナー

「新処遇改善加算への対応について」 特別無料セミナーのご案内

介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算が6月より新処遇改善加算へ一本化されました。経過措置は令和6年度までとなっており、令和7年度には、①月額賃金改善要件②新キャリアパス要件Ⅰ～Ⅴ③新職場環境等要件（特に生産性向上のための業務改善の取組）等について理解と対応が必要です。

セミナーは県下、各地域の会場で5回開催します。（どなたでも参加できます！）

現在、処遇改善加算の改定に伴ない多くのお問い合わせをいただいておりますが、今から令和7年度に向けた準備をすることが重要です。また、本セミナーは、会場集合で行いますので質疑応答時間を設けてあります。

処遇改善加算未取得の事業者様は、無料相談もご利用できますので、まずは、この機会にセミナーのご参加いただきますようご案内します。

※各会場30名定員（先着順）ですのでお早めにお申し込みください

新処遇改善加算セミナー 日程

開催日時		場所	
6月28日(金)	全日とも 14:00～16:00 (受付13:30より)	アピセ関 第1会議室	関市平和通7-5-1 TEL0575-24-6767
7月2日(火)		山王福祉センター 2階研修室	高山市森下町1-208 TEL0577-36-2940
7月17日(水)		大垣市情報工房 5Fセミナー室	岐阜県大垣市小野4-35-10 TEL0584-75-7000
7月26日(金)		セラミックパークMINO イベントホール	多治見市東町4-2-5 TEL0572-28-3200
8月16日(金)		テクノプラザ各務原 第1・第2会議室	各務原市テクノプラザ1-1 058-379-2211

セミナーの主な内容

- 新処遇改善加算等の概要
- 新処遇改善加算におけるキャリアパス要件の解説
- 介護職員、その他の職員への配分の考え方
- 月割り等の支給要件について
- 職場環境要件の解説
- その他、質疑応答等

講師



瀬瀬 敦 氏
瀬瀬社会保険労務士事務所 所長
特定社会保険労務士

【お申込・お問い合わせ】

公益財団法人介護労働安定センター岐阜支部

処遇改善加算等事務局 藤橋

TEL058-264-6846 FAX058-264-6848

「処遇改善加算等」取得のための コンサルタント相談支援のご案内

無料
相談

処遇改善加算、特定処遇改善加算を取得するために必要な要件、配分ルール等を専門家(社会保険労務士等)に相談できます。

相談場所は、県内の事業所等へ専門家が訪問します。

昨年も多くの事業者様にご利用いただき、処遇改善加算等を申請をされておりますので、未取得の事業者様には、この機会にご利用いただけますようご案内いたします。(新加算への一本化に対応します)

【コンサルタント支援の対象事業者】

ご確認ください

- 処遇改善加算等の取得のためのコンサルタント支援の対象となる事業者は、次の①～③のいずれかに該当することが必要です。

- ① 現行の処遇改善加算が未取得の事業者
- ② 現行の特定処遇改善加算が未取得の事業者
- ③ 現行のベースアップ等支援加算が未取得の事業者
(上記のうち新加算への一本化へ移行する場合にも対応します)

- コンサルタント支援の方法は、専門家が事業所へ訪問して実施します。

- 支援時間回数は、1回あたり2時間以内で年度内4回以内です。ただし、③の対象事業者は、2回以内の支援です。



【コンサルタント支援の基本的な流れ】

①【処遇改善加算等の理解】
・要件、配分ルールの理解
・課題等の掘起し

②【事業所の取組】
・相談員のアドバイスを基に、事業者の課題改善への取組を行います

③【申請準備】
・処遇改善加算等の計画書の作成、添付資料を準備します

④【申請】
・令和6年4月15日までに次年度の計画書を提出します。その他申請は随時受付ですが事前調整が必要です

《注意》コンサルタント支援では、申請のための案内、助言等を行います。申請時の計画書作成を代行するものではありませんので、予めご了承願います。
令和6年6月からの新加算に関する事案は新加算制度が確定後の支援となります。新加算

【お申込・お問い合わせ】 公益財団法人介護労働安定センター岐阜支部

処遇改善加算等事務局

TEL058-264-6846 FAX058-264-6848

E-mail gifu@kaigo-center.or.jp